

### 第3回府中市市民協働推進会議 会議録

日時	令和元年8月30日(金)午後3時～午後4時半まで
会場	市役所北庁舎5階会議室
出席者	(委員) 藤江会長、武田副会長、秋山委員、上木委員、岡田委員、 谷本委員、徳田委員、丸森委員、丸山委員、吉井委員 (事務局) 堀江市民協働推進部長、前澤協働推進課長、金崎協働推進課長補 佐兼都市交流担当副主幹兼支援係長、元田協働推進係長、黒田事 務職員、高田事務職員
欠席者	伊浪委員
傍聴者	なし
議事	1 開会 2 議題 (1) 平成30年度協働事業等評価結果答申(案)の確認について (2) 令和2年度提案型協働事業答申(案)について (3) その他
資料	市民協働の推進に係る取組の進捗状況等についての評価・検証及 び協働事業提案制度に基づく協働事業の選定等について(答申)(案)

## 1 開会

(会長)

定刻になりましたので、第3回府中市市民協働推進会議を開会いたします事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

(事務局)

本日はご多忙のところ、本会議にご出席いただき、ありがとうございます。事務局から何点かご報告を申し上げます。

多摩信用金庫より、徳田委員が選出されておりましたが、徳田委員が産休に入られた関係で、後任として市川秀和様が選出されましたので、ご報告いたします。

(会長)

それでは、市川委員、一言お願いいたします。

(市川委員挨拶)

(事務局)

市側のオブザーバーとして、市民活動センターの吉田館長にご出席いただいております。

また、本日の出席状況でございますが、伊浪委員から欠席とのご連絡をいただいておりますので、定数11名中10名の委員の皆様に出席をいただいております。

したがいまして、過半数に達しておりますので、本会議は有効に成立していることを併せてご報告いたします。

続きまして、本日の傍聴ですが、傍聴の申込はございませんでした。

(事務局より資料の確認)

(事務局)

最後に、本日の流れについてでございます。本日の議題については、2点ございます。

1点目が、平成30年度協働事業等評価結果答申(案)の確認についてで、前回の会議でいただいたご意見に基づき、答申案を作成いたしました。この答申案をご確認いただくとともに、もう少し議論が必要と思われる事項などについて、ご意見をいただき、更なるブラッシュアップを図りたいと考えております。

2点目が、令和2年度の提案型協働事業の答申案について、8月9日に開催された提案型協働事業選考部会における選考結果について、ご報告をいただくものでございます。

事務局からは以上でございます。よろしくお願いたします。

(会長)

今年度の会議もいよいよ佳境となってきたので、答申までのスケジュールについても確認しておきたいので、事務局は説明をお願いします。

(事務局)

内容の確定と答申までのスケジュールについてご説明いたします。次回の会議が9月6日で、この日が最終確認となります。

本日の会議でいただいたご意見についても、答申案に反映、修正を行います。会議の日程が詰まっていることから、次回の資料は当日配付となりますことご承知おきくださいますようお願いいたします。

9月6日の会議の意見を踏まえ、文言調整を行い、最終的に、正副会長のご確認、ご了承をいただいたうえで、市長に答申いただきます。

なお、答申書の提出でございますが、9月12日に正副会長に代表して行っていただきたいと考えております。

つきましては、内容の確定と答申までのスケジュールについて、本会議のご判断をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(会長)

事務局から内容の確定方法とスケジュールについて、説明・提案がありました。今回の意見を反映して、資料の修正を行っていただくということですが、次回の資料は当日配付になるとのことです。第4回の会議は最終確認となりますので、議論としては、本日の会議がほぼ最後となります。

次回の会議では内容を確認し、修正箇所なども確認したうえで、その後正副会長預かりと言うことで、内容を確認し、市長に答申するという進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

ありがとうございます。それでは、早速、議事を進めます。

前回8月7日に実施した第2回目の会議の議事録につきましては、事前にご確認いただいておりますが、修正等でお気づきになることはございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、議事録として確定いたします。事務局は、前回の議事録及び資料を公開するよう手続きをお願いします。

## 2 議題

(1) 平成30年度協働事業等評価結果答申(案)の確認について

(会長)

これより議題に入ります。「平成30年度協働事業等評価結果答申(案)」について、事務局からお願いします。

(事務局)

それでは、資料をご覧ください。答申案の構成についてご説明いたします。

構成の概要といたしましては、「はじめに」、「平成30年度府中市協働事業評価について」、「令和2年度提案型協働事業の選考結果について」、「参考資料」としてあります。

「はじめに」では、諮問事項など、今年度の取組内容について、概要を記載しております。

「平成30年度府中市協働事業評価について」では、構成として、「今年度の評価に当たって(評価の視点)」、「個別評価を通して共通して感じられたこと(総論)」、「個別事業について(各論)」としてあります。

また、「個別評価を通して共通して感じられたこと(総論)」については、「事業について」、「評価制度について」、「次年度に向けて」としてあります。

「令和2年度提案型協働事業選考結果について」では、提案型協働事業選考部会における答申案を掲載してございます。

最後に、「参考資料」として、委員名簿、検討経過、答申案作成に係る各委員からの意見、府中市協働事業等評価制度実施基準、評価シートの様子を添付しております。

本日のゴールといたしましては、この答申案をご確認いただき、修正した方が良い点や、もう少し議論が必要と思われる事項などについて、ご意見をいただき、更なるブラッシュアップを図りたいと考えております。

答申案の形でご提示するのは今回が初めてですから、一つひとつ確認いただきたく、議題1としては、資料の1・2ページの本文と、前回評価結果は確定したところですが、3ページから9ページの評価結果についてもお議論いただければと考えております。

なお、文章中で黄色くマーキングしている箇所については、皆様からいただいたご意見を反映した箇所でございます。

恐れ入りますが、資料の13ページをご覧ください。

こちらが、答申案のベースとなるもので、皆様からいただいた意見を、一番右の枠の「推進会議における意見等」に記載したもので、その意見をどのように反映したかを色付けして整理しております。

本日いただいた意見も追記し、本文中に反映する予定でございます。

事務局からは以上でございます。

(会長)

本日行うことは、答申案の確認、つまり修正した方が良い点や、議論が必要と思われる項目について議論し、答申案を肉付けしていくもので、議題1としては、資料の1・2ページの本文と、3ページから9ページの評価結果と、個別に検討をしていくものです。

それでは、委員の皆さん、ご質問やご意見等がありますでしょうか。

(委員)

1ページの下から9行目の、黄色くマーキングされた部分で、「目的共有のところですれが生じており、一つの目的のための思いが両方で異なるため、関わり方も消極的であった」という表現がありますが、もう少し簡略化してもよいかと思えます。

(会長)

この表現については、7ページの「評価結論」や「協働の視点について」に記載されている内容がベースになっています。先ほど委員からこの表現を簡略化してもよいのではないかという意見がありました。

総論と各論で表現が分かれている中で、総論では「目的共有の原則」や「相互理解の原則」が特に重要であると触れた後、そこにばらつきが出ているという表現になっています。

高い評価であった事業については、目的共有ができており、互いに主体的に

取り組んでいるという表現が記載されています。その他、評価シートを見ると、役割分担が明確であるという表現があり、このような表現も大切だと思いますし、情報共有の不足があるかについても重要だと思います。

先ほどご指摘の箇所は、どのように表現したらよいでしょうか。

(委員)

内容はよいのですが、「一つの目的のための思いが両者で異なるため、」という表現は削除してよいと思います。

(会長)

目的共有でずれがあったため、役割分担も曖昧になり、関わり方も消極的にならざるをえなかったのかと思います。

(副会長)

関わり方が消極的であることは、目的共有のずれ以上に両者の温度差もあるかと思いますが、この表現を削除してしまうと、それが伝わるか不安です。

(委員)

この表現だと、両者が消極的であったようにとれてしまいます。

(委員)

温度差という意味では、先ほどの一文は残してもよいのかなと思います。

(会長)

協働事業を実施するにあたり、役割分担ができていなければ事業が進みにくいということがあります。

(委員)

7ページの事業で言えば、役割として市は広報協力を行ったが、団体側はもっと協力して欲しかったという思いがあり、消極的と取られてしまったのかと思います。「役割分担がうまくできず」といった表現をいれてもよいかもしれません。

(会長)

その点は表現を工夫していただきたいと思います。

(副会長)

例えば、「目的共有のところではずれが生じており、意識の統一が図れず、効果的な役割分担ができなかったため、関わり方も消極的であった」という表現はいかがですか。

(委員)

この事業を評価した際は、市側がもっと積極的に関わればより広がりのある事業になったと感じました。もっとできるのに中途半端になってしまっていたので、厳しい評価になっています。

あまり一点を責めてもいけませんし、総論としてどう表現するのが難しいです。

(会長)

目的共有ができず、同じ目的を追求するという意識が統一されない。同時に、役割分担もうまくできずに関わり方も消極的になってしまった。それぞれでやる気はあったけれども、同じ目的を共有しようという意識が不足していた。なぜ共有できなかったという部分については、キーワードを入れていただいて表現を固めていくということによろしいでしょうか。

(会長)

「協働事業の評価については」とは、何についての記載ですか。

(事務局)

前半部分が提案型協働事業についての記載であり、後半の「協働事業の評価については」以降が、「多摩川清掃市民活動」と「異業種交流促進事業」についての記載になります。

(会長)

何についての記述が明確にしたほうがよいと思います。

(会長)

2ページはいかがでしょうか。

(2)の「評価制度について」の「更に」から始まる段落で、「公平性の観点から」の前に「今年度は」といれた方がよいと思います。

(会長)

1ページに戻りまして、下から7行目の「協働事業においては」から始まる段落については、協働事業についての一般論として、このような表現でよいと思います。

下から3行目の「協働事業の評価については」の前に「評価の高かった」と入れると、スムーズに読み進められるかと思います。

(委員)

そもそも提案型協働事業についての表現と協働事業についての表現が混ざってしまっており、どこからがどの事業についての表現かがわかりません。更に各論では協働事業が先になっており、順番も逆なので余計に読みづらいです。

(事務局)

提案型協働事業についてと協働事業についての表現を明確にするため、それぞれの記述の前に小タイトルを入れさせていただきます。また、先ほど委員からご指摘があったとおり、総論では提案型協働事業についての記述が先になりますが、3ページ以降の各論では順番が逆になっておりますので、各論の順番を入れ替え、総論に沿った形に修正いたします。

(会長)

それでは、事務局は議論を踏まえ、修正等をよろしくお願いします。

(2) 令和2年度提案型協働事業答申(案)について

(会長)

続きまして、議題の2「令和2年度提案型協働事業答申(案)」について、事務局からお願いします。

(事務局)

それでは、ご説明させていただきます。資料の9ページをご覧ください。

1の協働事業提案制度については、制度の概要を記載しております。

2の協働事業提案制度のながれについては、今年度の提案数やスケジュール等を記載しております。

なお、8月9日(金)に公開プレゼンテーションを実施し、その後庁内の市民協働推進委員会との意見交換会を経て、審査会を開催いたしました。

令和2年度に提案があった事業は、市民提案型協働事業が3事業で、公開プレゼンテーションは、事業説明8分、質疑応答10分、入替時間2分の、1事業当たり20分で実施しました。

事業概要については、前回の会議においてご説明したとおりでございますので、割愛いたしますが、3の令和2年度提案型協働事業の傾向についてですが、採択とした事業については、事業内容や実施方法が具体的かつ現実的であり、達成しようとする目標や成果が明確でした。また、地域課題や市民ニーズの分析がされており、協働の必要性が高い事業でした。



一方、不採択とした事業については、事業内容は明確であるが、地域課題や市民ニーズの分析、協働の意義が不十分でした。

なお、提案型協働事業につきましては、9月30日までに答申いただくこととなっておりますので、部会での議決を案といたしまして、本会議にお諮りするものでございます。

以上でございます。

(会長)

それでは、部会長より、採択に当たっての付帯条件、不採択理由等、選考のプロセスや感想等、お願いします。

(部会長)

それでは、答申案の10ページをご覧ください。

部会での選考結果については、記載のとおり、採択が1件、条件付採択が1件、不採択が1件といたしました。

まず、1件目の「武蔵府中郷土かるた選手権」の審査結果は、「条件付採択」としました。

付帯条件としては、「参加者が増えるような仕掛けを市と協議しながら検討し、予選会を含めて参加者数の増加に努めること。前年までの大会参加者が企画・運営に携わる流れを意識し、継続性のある事業とすること。」としました。

主な意見としては、「複数年度の実施となるため、初年度の結果の検証を行い次年度に反映するとともに、大会参加者が企画・運営に携わる仕組みを確立することで、事業の継続性、発展性に期待したい。」としました。

なお、当事業は複数年度実施事業として採択するものです。

2件目の「『平家物語』を題材に『音に乗せた語り』を体験する日本語ワークショップ」の審査結果は、「不採択」としました。

主な意見としては、「事業の実施内容は明確であるものの、地域課題の把握や市民ニーズの分析が不十分であり、市との協働の必要性が見えにくい。府中市の現状を分析し、この事業をなぜ府中市で実施する必要があるのか、府中市が抱える課題を解決できるのかという点を明らかにし、協働による相乗効果を視野に入れて、改めてチャレンジしていただきたい。」としました。

3件目の「留学生・市民・市が一緒に創る多文化共生推進 project(プロジェクト)」の審査結果は、「採択」としました。

主な意見としては、「留学生はいずれ帰国してしまうので、継続性を担保できるように検討していただきたい。自治会のニーズを把握しながら連携を図っていただきたい。地域の支えあいの活動を行っている団体等との連携も視野に入れ、事業の更なる広がりに期待したい。」としました。

今年度の感想といたしましては、不採択となった事業は、委員会委員と部会員の双方で基準点未満となった項目がありました。昨年と比べると委員会委員と部会員との採点結果が近づいているように感じます。これも選考の視点が共有されてきたからだと思います。

また、複数年実施事業等については、私たち部会員だけでは気づかない点もあり、委員会委員との意見交換はとても有効な時間でした。

私からは以上ですが、部会員の方から、補足や感想、ご意見等あれば、お願いします。

(委員)

採点の時間が短く感じました。発表の後に採点の時間を設けていただけると落ち着いて採点できたと思います。

(会長)

ありがとうございました。委員の皆さんご質問等がありますでしょうか。

(会長)

よろしいでしょうか。それでは、議題2「令和2年度提案型協働事業の選考結果」につきましては、了承とし、答申案のとおりといたします。

(会長)

それでは、議題3のその他として事務局から何かありますか。

(事務局)

事務局から次回の会議についてご提案させていただきます。

次回の会議では、本日出た意見を踏まえて、事務局で答申案を修正し、その確認をしていただく予定でしたが、大幅な修正点もないようでしたので、本日まで出席いただいている委員の皆様の同意が得られましたら、修正点の確認は正副会長にお願いし、9月6日に予定をしておりました第4回の会議は開催しない形で進められればと考えております。

以上でございます。

(会長)

事務局から提案がありました。

本日、事務局から答申案が提示されましたが、修正点の確認は正副会長預かりとし、次回、第4回の会議は開催しない形で進めたいとのことでした。

皆様もお忙しい中かと思しますので、そのような形で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

それでは、本日の修正点につきましては正副会長預かりとし、9月6日に予定していた会議は開催しない形で進めたいと思います。よろしく願いいたします。

その他、事務局から何かありますか。

(事務局)

事務局から1点、次回会議の開催についてでございます。

先ほど、答申の修正の確認は正副会長預かりということでご了承いただきましたので、9月6日に予定していた会議は開催せず、今年度の会議は本日が最終回となります。

ただし、委員の任期は2か年でございますので、原則このメンバーで来年も実施いたします。令和2年度もどうぞよろしくお願いいたします。

なお、次回会議の日程ですが、来年の5月頃の開催を予定しております。

日程が近づきましたら、別途調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に事務局を代表いたしまして、市民協働推進部長の堀江より、ご挨拶をさせていただきます。

(市民協働推進部長挨拶)

(会長)

それでは、次回は5月頃とのことですので、会議の開催日程の調整もお願いいたします。

以上をもちまして、第3回府中市市民協働推進会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。

以上